

農作物技術情報 第7号 花き

発行日 平成30年 9月27日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「<http://i-agri.net/Index/gate002>」

- ◆ りんどう 今後も花腐菌核病に注意し、防除を徹底しましょう。
- ◆ 小ぎく 収穫後管理を徹底し、健全な伏せ込み苗・株を確保しましょう。

りんどう

1 生育概況

- ・ 彼岸需要期用品種は、ほぼ平年並の開花状況となり、概ね需要期に合った出荷となりました。
- ・ 病害虫の発生状況について、病気は一部地域で葉枯病と花腐菌核病が増加傾向にあります。害虫は全般に少発傾向ですが、一部地域でハダニ類やアブラムシ類がみられます。
- ・ 県南地域を中心に、晩生種で花卉の日焼け症状（通称ハチマキ症状）がみられます。

2 台風対策

幸いにもこれまで、県内の花きにおいて台風による大きな被害は報告されていませんが、収穫が終了するまでは事前・事後対策に留意します。これまでの台風対策情報を参考にしながら（「いわてアグリベンチャーネット」に過去の技術情報はすべて保存されています）、いざという時のために備えます。

3 栽培管理

(1) 残花処理

病害虫防除等を目的として、収穫後圃場の花茎除去（花の着いている茎の部分の折り取り）を行います。この作業は、花腐菌核病の防除に特に有効です。

(2) 茎葉の刈払い

刃物を使っての刈払い作業は、ウイルス病の感染を防ぐため、完全に枯れてから行います。極晩生品種では、冬まで株元の茎が枯れずに残る場合があります。その際無理して株元から折り取ると株を傷める場合がありますので、枯れた部分までを折り取って翌春に残りの茎を除去します。

また、刈払った茎葉は圃場内に放置せず、必ず圃場外で処分します。

(3) 除草

秋の除草が翌春の雑草の発生程度に大きく影響します。圃場周囲も含めて除草を行います。

4 病害虫防除

今後も引き続き注意が必要な病害虫は、病気では花腐菌核病、害虫ではアブラムシ類となりますので、継続して防除を行います。アブラムシ類は、気温の低下に伴い花から越冬芽周辺に移動してきますので、薬剤散布は株元にもしっかりと薬液がかかるようにします。

併せて、収穫終了圃場と新植圃場の防除も継続して行います。



写真1 越冬芽周辺に寄生したアブラムシ類

小ぎく

1 生育概況

- ・ 彼岸需要期用品種は、一部地域で平年よりもやや開花が遅れましたが、概ね需要期に合った出荷となりました。
- ・ 病害虫の発生状況について、病気は全般に少発傾向で白さび病も収束に向かっています。害虫は以前よりも少なくなりつつありますが、依然アブラムシ類、アザミウマ類、ハダニ類、オオタバコガの発生がみられます。

2 台風対策

りんどうと同様に収穫が終了するまでは事前・事後対策に留意します。

3 栽培管理

(1) かき芽苗伏せ込み

株元から発生した側芽(かき芽)を利用して伏せ込む場合は、冬至芽や株伏せ込みよりも早く作業を行います。株を掘り上げて発根したかき芽を採りますが、株に病害虫がないことを必ず確認します。とくに、本畑で白さび病またはべと病が発生した場合は、細心の注意を払います。準備するかき芽苗の本数は、定植予定株数の2～3割とします。



写真2 株からかき取ったかき芽苗

(2) 伏せ込み床の準備

かき芽苗で伏せ込む場合、遅くなるほど活着が遅れますので、速やかに伏せ込み床を準備します。排水の悪いハウスでは、平畦ではなく10～15cm程度の高畦とします。

なお、前号でも述べたとおり、長年の伏せ込み床使用によって肥料成分が土壌中に過剰蓄積し(塩

類集積)、根が障害を起こして生育不良となる事例がみられます。このような状況が確認される場合は、積極的に土壌診断を受診して処方箋に基づいた適正施肥を行います。



写真3 塩類集積による伏せ込み株の生育不良

(3) 台刈り

この時期、収穫後の株元から伸長した茎が再び開花して、そこにアブラムシ類やアザミウマ類が多発する事例がみられます。伏せ込み作業まで期間がある場合は、過繁茂対策を兼ねて地際から20cm程度を残し着花部分を中心に台刈りします。残渣は圃場内に放置せず、必ず圃場外で処分します。

4 病虫害防除

伏せ込み株からハウス内に病虫害を持ち込まないように、収穫終了後も継続して防除を実施します。

次号は10月25日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づいて作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

**9月15日～11月15日は
秋の農作業安全月間です**

**農作業 ころのゆとりで
事故防止**

中央農業改良普及センター県域普及グループは、地域農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。